

平成19年度 学園の財務について

はじめに

昨年来の米国サブプライムローン問題に起因する世界同時株安、原油・食糧価格の高騰、地球温暖化による気候変動の猛威等から、世界経済は、大きく減速する局面に入りました。地球レベルでの不安要因が増加するなかで、国内においても、政治の停滞、急激な円高ドル安、輸出主導の経済成長の頭打ち、輸入資源の価格急騰による物価上昇、所得格差の拡大、地域社会の高齢化、社会性や公共性の疲弊等、今日様々な憂慮すべき事象が顕在化しつつあります。

目を教育界に転じると、安倍前政権が推進した「教育再生」では、財務省主導の財政再建の前に、改正教育基本法の掲げる私立学校教育の振興や教育振興基本計画に係る予算拡充は先送りされ、一方、教育人口の中核を占める若年層の減少は毎年確実に進行しています。私学は、定員割れや帰属収支レベルでの赤字の増大等、ますます厳しい経営環境に立たされていくものと予想されます。

今後、学園の将来を見据えていく上で、われわれ関係者は、教育を取り巻く環境の新たな変化の兆しを見逃すことなく、適切な対応策を立てることが求められます。

現代女性の高度な能力開発の期待に応えるため、学園が行ってきた女子高等教育の改革は、人文科学系の単一の教育領域を、他の女子大にない社会科学系の教育領域を加えて異分野にまた

がる複数の教育領域に転換するとともに、短期大学部と女子大学という並列的な大学設置のあり方を一本化し、中学高校、大学学部及び大学院研究科という直列的な設置に再構築することにより、より高い教育力の獲得を図るものであります。また、中学高校も、生徒の生活目律・学習目立の教育理念を立て、平成20年度から面倒見がよく、大学受験にも高度に対応できる一貫教育体制にシフトして、公立校の進化にも負けない、選ばれる私立として高い競争力確保を目指すこととなりました。

このように学園は、明治維新以来、いち早く女性に対する高度な教育の重要性を見抜き先導してきた跡見の伝統ある教育精神を今日も追求し続けております。この方向性をより確かなものとするため、平成20年10月を期して、短期大学部廃止後の大学文京キャンパス（茗荷谷）を新たな志願者開拓のための都心キャンパスとすることを目指し、9階建ての新棟を建築中であります。中学高校でも、中学1年8クラス編成等による教育課程の改革に対応するため、平成20年6月を期して、グラウンド東側に2階建ての教室棟建築に着手いたしました。また、教学とともに学園の将来を支える事務分野についても、茗荷谷と新座の2キャンパスを同時に視野に入れた新たな基幹業務システムの活用を徹底し、業務処理の迅速化と組織運営の効率化を進めて参りました。

日本における内外の厳しい環境は、今後の学園経営にも大きな影響を及ぼ

してまいります。特に最近における世界経済の不安定化と国内景気の後退は、これまで以上に注意する必要があります。学園としては、如何なる環境の変化にも対応できる健全な財務を維持するため、大きな戦略的投資である新棟等の完成後にあっても、些かの不安も生じることのない財務運営を図っていく所存であります。

平成19年度の事業実績

平成7年4月の短期大学名称変更を起点とする学園の女子高等教育改革は、平成19年6月11日の短期大学部廃止認可及び9月30日の文学部国文学科廃止により、法的にも完結を見ることができました。

それに先立ち、4月5日からは短大西館の取り壊しが開始され、8月3日からは、短大西館敷地において女子大学新棟建築が着工され、工事は予定どおり順調に進んでいます。短大茗荷谷校地は、新棟完成を受けて、平成20年10月から大学後期課程の都心キャンパスとして生まれ変わる予定であります。

一方、中学高校においても、平成19年12月11日に山崎校長の再任が決議され、平成20年度から新しい教育課程によって、面倒見がよく大学進学にも高度に対応する一貫教育体制への転換が図られることとなりました。この転換に対応すべく、平成20年3月25日には、中学高校の教室棟増設が決議されたところであります。

この間、学園として予定された事業

計画は漏れなく実行に移され、無事に完了されました。

教学関係で主な実施事項は、次のとおりであります。

- ①短期大学部の廃止（申請認可）
- ②文学部文化学科の廃止（届出）
- ③文学部国文学科の廃止（届出 文学部旧4学科の廃止完了）
- ④大学後期課程3年への進級判定の実施
- ⑤中学高校の教育課程の再構築（面倒見がよく高度な大学受験にも対応）

管理運営関係で主な実施事項は、次のとおりであります。

- ①旧短期大学部西館解体の着工
- ②女子大学新棟建築の着工
- ③中学校高等学校教室棟増設の決議
- ④鶴原寮の建物解体の決議
- ⑤固定資産の減価償却における耐用年数及び残存価額の改訂に係る経理規程改正の決議
- ⑥アクセス数増大に対応した大学基幹業務システムにおけるポータルシステムの拡充
- ⑦法人基幹業務システム（財務・人事）における人件費、旅費及び備品管理のシステム間連携の整備
- ⑧大学文京キャンパス開設のための東館施設改修工事の実施（図書館改修、バリアフリー工事等）

以上のとおり、平成19年度は、短期大学名称変更以来の教学改革を踏まえ、競争的環境の中で高い教育力を発揮することができると期待される移行に備えた、新しい戦略的な教育施設の準備を進める一年となりました。

① 資金収支計算書

収入の部

(単位 千円)

科目	平成 19 年度 決算	平成 18 年度 決算	増減
学生生徒等納付金収入	5,025,946	5,083,040	△ 57,094
手数料収入	150,778	154,986	△ 4,208
寄付金収入	179,707	186,630	△ 6,923
補助金収入	719,475	717,899	1,576
資産運用収入	57,405	48,342	9,063
事業収入	120,201	122,208	△ 2,007
雑収入	145,596	258,905	△ 113,309
前受金収入	1,360,393	1,397,733	△ 37,340
その他の収入	7,817,701	2,061,998	5,755,703
資金収入調整勘定	△ 1,581,097	△ 1,559,038	△ 22,059
前年度繰越支払資金	7,740,124	7,246,188	493,936
収入の部合計	21,736,229	15,718,891	6,017,338

支出の部

(単位 千円)

科目	平成 19 年度 決算	平成 18 年度 決算	増減
人件費支出	3,439,287	3,796,121	△ 356,834
教育研究経費支出	965,758	1,125,435	△ 159,677
管理経費支出	674,192	670,047	4,145
施設関係支出	2,588,837	99,350	2,489,487
設備関係支出	34,518	37,824	△ 3,306
資産運用支出	700,000	700,000	0
その他の支出	5,640,495	1,678,740	3,961,755
[予備費]			
資金支出調整勘定	△ 68,390	△ 128,750	60,360
次年度繰越支払資金	7,761,532	7,740,124	21,408
支出の部合計	21,736,229	15,718,891	6,017,338

●資金収支計算書は、消費収支計算書と同様、学校法人会計基準によって定められた計算書類のひとつで、一般の企業会計とは異なる学校法人会計固有の計算書類です。

●資金収支計算書の目的は、第一に、その年度における教育研究活動、その他の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにすることです。この場合の「すべての収入と支出の内容」は、その諸活動に係る資金の出入りが必ずしも実際にその年度中に発生したものとは限りません。例えば、学生生徒等納付金収入のうち入学収入は、実際には前年度中に納入されるものですが、当年度の入学者に係る収入であることから、当年度の収入として計算します。また、年度末に購入した物品で、その支払いが年度を越え翌月の4月になった場合も、当年度に購入したものであれば、当年度の支出として計算します。第二に、当年度における資金の収入及び支出のてん末を明らかにすることです。つまり、第一の目的とは逆に、当年度の諸活動に対応する取引でなくても、当年度に実際に支払資金の出入りがあれば漏らさず記録するという意味です。例えば、前受金は翌年度の入学者に係る学費ですが、実際に当年度中に納入されたものであれば、当年度の収入として計算します。資金収支計算書は、このように二つの異なる目的を同時に担っていることから、それぞれの目的に係る収支をそのまま集計すると、実際の支払資金の残高と合致しなくなるので、これを調整する意味で、資金収入調整勘定及び資金支出調整勘定という科目が設けられています。

●平成 19 年度の資金収支については、収入の部合計が、21,736,229 千円でした。これに対して、人件費支出から資金支出調整勘定までの当年度の支出額の合計は、13,974,697 千円でした。その結果、次年度繰越支払資金は、7,761,532 千円となりました。前年度繰越支払資金が 7,740,124 千円でしたので、支払資金の増減はほぼ横ばい (21,408 千円増) と言えます。

●平成 18 年度の決算額との比較で見た場合、収入については、「学生生徒等納付金収入」が減額しています。これは、主として平成 18 年度末をもって閉学となった短期大学部によるものです。「雑収入」の減額は、退職金支出の減額に伴い、これに係る私立大学退職金財団等からの交付金収入の減額によるものです。「その他の収入」は、大幅に増加しています。これは、旧短期大学部の校舎跡地に建設する女子大学新棟に係る支払資金として、積立金 (平成 18 年度末現在の建物償却引当特定資産 2,873,700 千円) から、平成 19 年度中に支払う資金の一部 (1,900,000 千円) を取崩したことによるものです。加えて、平成 19 年度より学納金収納業務をシステム化したことに伴い、経過勘定として「仮受金受入収入」(平成 19 年度決算額 3,983,094 千円。同額を「仮受金支払支出」として支出) の科目を設定したことも大幅増となった要因として挙げられます。

●支出の部については、人件費が大幅な減少を示しています。これは、平成 18 年度における女子大学の退職教職員の補充を抑制したこと、また平成 19 年度における退職者数の減に伴う退職金支出の減額によるものです。また、施設関係支出については、既述の女子大学新棟建設に係る支出増が主な要因です。新棟建設に係る費用の総額約 40 億円のうち、平成 19 年度は、2,494,975 千円を支出しました。

② 消費収支計算書

消費収入の部

(単位 千円)

科目	平成 19 年度 決算	平成 18 年度 決算	増減
学生生徒等納付金	5,025,945	5,083,040	△ 57,095
手数料	150,778	154,986	△ 4,208
寄付金	186,670	203,562	△ 16,892
補助金	719,475	717,899	1,576
資産運用収入	57,405	48,342	9,063
事業収入	120,201	122,208	△ 2,007
雑収入	96,922	239,104	△ 142,182
帰属収入合計	6,357,396	6,569,141	△ 211,745
基本金組入額合計	△1,448,174	△1,234,441	△1,324,733
消費収入の部合計	4,909,222	6,445,700	△1,536,478

消費支出の部

(単位 千円)

科目	平成 19 年度 決算	平成 18 年度 決算	増減
人件費	3,390,195	3,671,376	△ 281,181
教育研究経費	1,379,850	1,711,331	△ 331,481
管理経費	721,095	717,904	3,191
資産処分差額	477,026	22,047	454,979
徴収不能引当金繰入額	31,936	31,772	164
[予備費]			
消費支出の部合計	6,000,102	6,154,430	△ 154,328
当年度消費収入超過額		291,270	
当年度消費支出超過額	1,090,880		
前年度繰越消費支出超過額	1,736,839	2,172,799	
基本金取崩額	493	144,690	
翌年度繰越消費支出超過額	2,827,226	1,736,839	

●消費収支計算書の科目構成は、多くの点で資金収支計算書と重複していますが、資金収支計算書が、支払資金の出入りを把握することが主な目的であるため、預り金や仮払金のように学園の純資産の増減に関わらない科目も含まれるのに対して、消費収支計算書においては、「その年度における消費収入と消費支出の内容及びその均衡状態を明らかにする」という目的からして、支払資金の出入りに関わらず学園の純資産の増減に関わる科目が記載されています。例えば、「現物寄付金」は支払資金の入りがないので資金収入には含まれませんが、学園の純資産が増加するので帰属収入に含まれます。支出面については、減価償却額は資金の流出はないので資金支出ではありませんが、固定資産の価値の減少を反映するもので消費支出となります。また逆に、施設関係支出、設備関係支出は資金の流出を伴うため資金支出となりますが、学園全体として見れば純資産が減少するわけではなく、流動資産が固定資産に形を替えたに過ぎないので消費支出には含まれません。

●また、収支の均衡状態については、通常は帰属収入から基本金組入額を差し引いた残りの収入（消費収入）と消費支出との比較によって均衡状態を示します。

●基本金は、学校法人会計固有の概念のひとつで、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきもの」とされています。これは、利益の多寡を示す企業会計と異なり、教育研究活動を継続的・安定的に提供することができるかどうかを示す学校法人会計固有の目的を達成するために要請される概念であると言えます。すなわち、帰属収入から基本金組入額を控除した残りの収入（消費収入）と消費支出との均衡状態が保たれていれば、学校法人の永続的な運営に必要な例えば施設や設備等の更新のための資金を自己資金として確保できていることを示す計算構造となっているわけです。

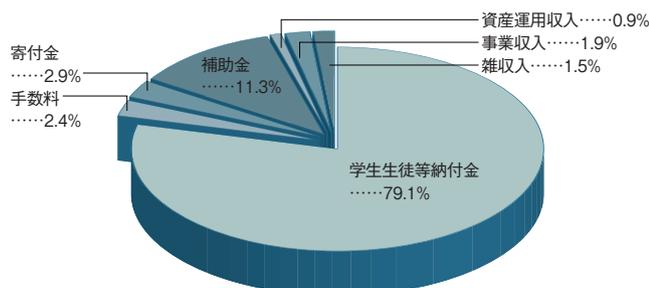
●平成 19 年度の消費収入については、平成 18 年度と比べて帰属収入が減額となったことに加え、女子大学の新棟建設に係る基本金組入額が大幅な増額となったため、消費収入の部合計は、前年度比で 1,536,478 千円減の 4,909,222 千円となりました。一方、消費支出については、教育研究経費が平成 18 年度比で 331,481 千円の減額となっていますが、これは中学高等学校校舎の付帯設備の減価償却期間が満了となったことに伴い、減価償却額が 171,274 千円減少したことが主な要因です。資産処分差額については、旧短期大学部西館校舎の除却により大幅な増額となっています。

●これらの結果、平成 19 年度の消費収支の均衡状態については、消費支出が消費収入を大幅に超過することとなりました。最も大きな要因としては、やはり女子大学の新棟建設に係る基本金組入額の増加により消費収入が大幅に減少したことが挙げられます。しかし、消費収支を帰属収支との比較で見た場合、帰属収入が消費支出を上回り、414,711 千円の収入超過となっています。

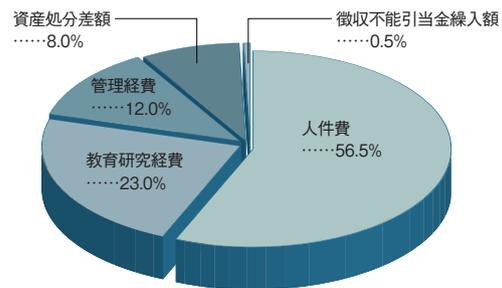
●近年、学校法人の財務情報の公開と、これに伴う説明責任が社会的に強く求められる中、基本金組入額という学校法人会計固有の計算構造が、企業会計に馴染んだ一般の人々にとっては極めて分かりにくく、学校法人の収支や財政状態を正しく把握する上での妨げとなっているのではないかとこの観点から、学校法人の経営状態判断の指標としては、消費収支差額（消費収入と消費支出との差額）ではなく、基本金組入前の帰属収支差額（帰属収入と消費支出との差額）を重視する傾向が見られつつあります。

●ちなみに、平成 20 年度については、女子大学新棟に係る支払いの最終年度となるため、消費収支差額は、1,392,222 千円の支出超過を、帰属収支差額については、347,731 千円の収入超過をそれぞれ見込んでいます。

■平成 19 年度の帰属収入内訳の構成



■平成 19 年度の消費支出内訳の構成



③ 貸借対照表

平成 20 年 3 月 31 日現在

(単位 千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	21,453,462	21,132,827	320,635
有形固定資産	17,520,539	15,828,535	1,692,004
その他の固定資産	3,932,923	5,304,292	△ 1,371,369
流動資産	7,976,718	8,026,486	△ 49,768
資産の部合計	29,430,180	29,159,313	270,867

(単位 千円)

負債・基本金・消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,849,805	1,850,179	△ 374
流動負債	1,539,726	1,625,779	△ 86,053
基本金の部合計	28,867,875	27,420,194	1,447,681
消費収支差額の部合計	△ 2,827,226	△ 1,736,839	△ 1,090,387
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	29,430,180	29,159,313	270,867

注記(一部抜粋)

○減価償却額の累計額の合計額 10,693,385 千円

○徴収不能引当金の合計額 31,936 千円

●資産の部については、大学の新棟建設により有形固定資産が増加しましたが、一方で、これに係る特定資産の取崩しにより、その他の固定資産が減少したこと等が主な要因となって、全体としては270,867千円の増加となりました。

●負債の部については、流動負債の前受金の減少が主な要因となり、合計で86,427千円の減となりました。

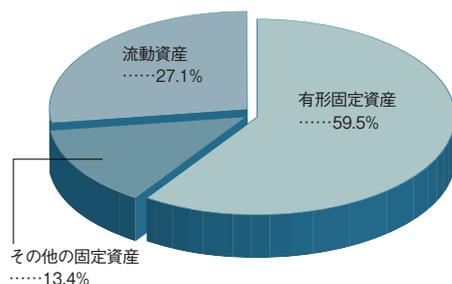
●基本金の部は、大学の新棟建設に係る組入が主な要因となって、1,447,681千円増加しました。

●消費収支差額の部(翌年度繰越消費支出超過額)は、消費収支計算書における当年度消費支出超過額1,090,880千円から基本金取崩額493千円を差し引いた額1,090,387千円が増加しました。

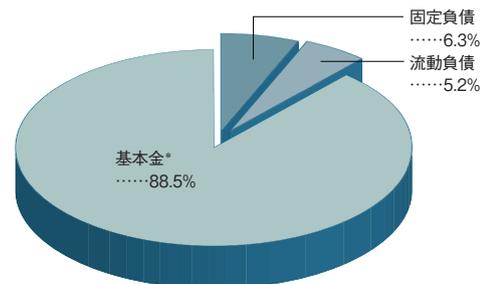
●なお、財政状態の健全性を示す指標のひとつとして自己資金構成比率、すなわち総資産のうち自己資金(基本金+消費収支差額)が占める割合が挙げられますが、平成19年度末の本学園のそれは88.5%となっています。この数字は、日本私立大学連盟加入学校法人の平成18年度平均値82.5%を上回っており、本学園の財政状態の安定性を示しています。また、固定比率(固定資産/自己資金)が100%を超えると、固定資産の調達に借入金等自己資金以外の外部資金に依存していることを示しますが、これについても本学園の場合、82.4%と100%を下回っています(同平均103.8%)。短期的な支払能力を示す流動比率についても、一般には200%以上が望ましいとされていますが、本学園の場合、518.1%となっています(同平均217.3%)。

●これらの比率からも、本学園の財政状態は概ね良好であると言えます。

■資産の部内訳



■負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部内訳



*消費収支差額の部合計△2,827,226千円のグラフ表示は、基本金の部合計から減額する方法で表している。

④ 財産目録

平成 20 年 3 月 31 日現在

I 資産総額	29,430,179,950 円
内 (一) 基本財産	17,520,538,532 円
(二) 運用財産	11,909,641,418 円
II 負債総額	3,389,530,755 円
III 正味財産	26,040,649,195 円

区分	金額
一. 資産	
(一) 基本財産	
1 土地	232,847.96 m ² 1,554,303,706 円
(1) 校地	232,847.96 m ² 1,554,303,706 円
2 建物	63,839.16 m ² 10,334,818,964 円
(1) 校舎	59,463.44 m ² 9,970,773,567 円
(2) 校外	2,626.07 m ² 226,909,433 円
(3) 法人棟	1,749.65 m ² 137,135,964 円
3 教具、校具、備品	28,527 点 325,025,443 円
4 図書	494,488 冊 2,536,306,773 円
5 その他	2,770,083,646 円
(二) 運用財産	
1 現金預金	7,761,532,025 円
2 積立金	3,712,999,833 円
3 その他	435,109,560 円
総額	29,430,179,950 円
二. 負債	
(一) 固定負債	
1 退職給与引当金	1,849,804,992 円
(二) 流動負債	
1 前受金	1,360,392,800 円
2 未払金	57,847,154 円
3 その他	121,485,809 円
総額	3,389,530,755 円
正味財産 (資産総額－負債総額)	26,040,649,195 円

⑤ 収益事業に係る損益計算書

科 目	平成 19 年度決算額	備 考	
営業損益	営業収益	81,277	商品売上、書籍売上、賃貸料収入等。
	営業費用	50,267	
	販売費及び一般管理費	31,878	
	営業利益	△ 868	
営業外損益	営業外収益	1,752	自動販売機の売上収入、等。
	経常利益	884	
特別損益 (利益)	1,021		
税引前当期純利益 (損失)	1,905		
法人税・住民税及び事業税	0		
当期純利益 (損失)	1,905		
繰越利益剰余金期首残高	△ 3,838		
繰越利益剰余金期末残高	△ 1,933		

⑥ 監査報告書

監査報告書

平成20年5月23日

学校法人跡見学園
 理事会 御中
 評議員会 御中

学校法人跡見学園

監事 金井塚 清 
 監事 塩谷 睦夫 

私たち学校法人跡見学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第10条の規定に基づき、平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の法人の業務、収支及び財産並びに理事の職務執行の状況を監査いたしました。その結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会及び評議員会に出席したほか、理事から業務の報告を聴取し、かつ、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務、収支及び財産の状況を調査し、また、会計監査人（角論、杉山七美）と連携を取り、計算書類につき検討を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 法人の業務に関する決定、理事の職務執行及び業務の報告に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表並びに収益事業に係る計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上